（仮称）北烏山七丁目緑地づくりニュース

第8号
令和7年8月発行
発行者
世田谷区
みどり33推進担当部
公園整備利活用推進課

整備までのスケジュール（予定）

ワークショップや緑地開放などの
スケジュールの詳細はホームページをご覧ください。

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
事業の段階	基本計画 / 基本計画骨子策定	基本計画 / 基本計画策定	基本設計	実施設計	緑地整備・順次開園
	官民連携手法による公園施設の検討				
	意見の反映				
住民参加の取り組み	基本計画の骨子を考える（楽しむ 緑地開放／考える ワークショップ）	基本計画を具体化する（楽しむ 緑地開放／考える ワークショップ／フィールドワーク 体験する）	設計の検討		
			維持管理・運営の検討・実践		
	広報等（ニュース、ホームページ、SNS、出前展示など）				

▲いまここ（R7年8月）

緑地開放＆フィールドワーク　レポート

6/21㊏・7/23㊌緑地開放を行いました

シンボルツリーであるスズカケノキの年輪を調べよう、緑地体験スタンプラリーなどを実施し、緑地を楽しんでいただきました。

次回以降の予定　詳細はHP、SNSで

8月11日（月・祝）　7:30～11:30
9月6日（土）　10:00～16:00

区民参加でフィールドワークを実施！

6月21日（土）に第1回の活動を実施しました。緑地の維持管理の考え方を学び、みんなでつる取りなど樹林をお手入れしました。

次回以降の予定　詳細はHP、SNSで

10月5日（日）　10:00～15:00　竹の間伐等
11月30日（日）10:00～12:00　落ち葉拾い等

緑地の計画にあなたの声を

緑地づくりのアンケートを実施しています！
（仮称）北烏山七丁目緑地に期待すること
など、あなたの声を聞かせてください。

アンケートページ▶

最新情報はこちらから

緑地のようすやイベント案内、
ワークショップなどの情報を
お伝えしています。
ぜひフォローしてください！！

緑地ポータルサイト　X　Facebook　Instagram

（仮称）北烏山七丁目緑地づくりワークショップ第4回を開催しました

令和7年6月8日（日）に第4回ワークショップを開催し、27名の方にご参加いただきました。

ワークショップでは、「ゾーンごとのイメージを具体化しよう」をテーマに、基本計画骨子（令和7年4月策定）を踏まえ、区で作成した「平面計画イメージ（たたき）」について意見交換を行いました。

引き続き、ワークショップや緑地開放等を通して、基本計画の検討を進めてまいります。

左写真：ワークショップ当日のようす
下写真：ワークショップ当日の記録写真

（仮称）北烏山七丁目緑地づくり 第5回ワークショップ参加者募集

基本計画案を検討しよう

令和7年8月31日（日）10時～12時30分

会場　日本女子体育大学本館1階　E101教室
世田谷区北烏山8-19-1　これまでと同じ会場です。
※徒歩またはバスでお越しください。

第6回予告　基本計画案をとりまとめよう（予定）
令和7年10月19日（日）10時～12時30分（予定）

申込み

電話、FAX、電子申請にて
先着50名
電話：03-6432-7903
FAX：03-6432-7989
公園整備利活用推進課

申込期間
8/4（月）～8/25（月）

※参加にあたり配慮が必要な方は、お申込みの際にご相談ください。締切 8/13（水）

ひととき保育
事前のお申込みが必要です。お預かり出来るお子さんは、生後5か月以上の未就学児先着5名までです。申込み締切：8/13（水）（無料）

お問い合わせ

緑地の計画について	世田谷区みどり33推進担当部公園整備利活用推進課 公園整備利活用推進担当 電話03－6432－7903　FAX03－6432－7989
区道の計画について	世田谷区烏山総合支所街づくり課　街づくり担当 電話03－3326－9618　FAX03－3326－6159

区HP

音声コード（Uni-Voice）

編集：北烏山七丁目緑地計画パートナーズ特定委託共同企業体（一般社団法人ななつのこ・株式会社アトリエ福）

緑地の平面計画イメージ（たたき）

第4回ワークショップで示した平面計画イメージと当日の主な意見の一部をご紹介します。この平面計画イメージは、基本計画骨子や、緑地の現状、ユニバーサルデザイン、区の施策・維持管理の視点を踏まえ、他の事例なども参考にしながら、たたき台として作成したものです。頂いたご意見を踏まえて、基本計画案の検討を進めてまいります。

緑地の将来像

生きもの　と　ひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

緑地づくりの基本方針

- 土地の歴史の継承
- みどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出
- みどりを活かした防災・減災

エントランス広場

緑地の顔となる開放的な交流・活動拠点

- 拠点施設：ビジターセンターのような管理運営施設
  休憩、学習、区民参加・活動の場
  管理ヤードなど
- 便益施設：飲食・物販等の施設
- バス待ち空間など

※拠点施設・便益施設の規模等は、検討中のため本図では示していません。

緑地の将来的な環境イメージ

- 緑地を構成する主な樹木や草地、低木の状態を凡例で示しています。
- 生きものの生息・生育に配慮し、多様な環境を保全・創出するため、一部立ち入りを制限することも検討しています。

樹木等の凡例

- 積極的に朽木や枯れ木を残すゾーン（必要に応じて立入制限）
- 樹木
- サクラ
- 竹林
- 芝等
- 生垣（高さ2m程度）
- 生垣（高さ1.2m程度）

草地や低木の状態の凡例

- 高さ1m以上
  草丈は高い状態で立ち入りは難しい。園路や広場から自然観察ができる。
- 高さ0～60cm程度
  草丈は膝丈程度で、草に足が触れる。昆虫等の住処となる。
- 高さ0～30cm程度
  草丈は低く抑えられており、レジャーシートなどが広げられる。

※各施設の配置、規模等はイメージです。

ワークショップで出された主な意見

▼コンセプト

- 計画のコンセプトに「屋敷林文化の継承」とあるが、どこで屋敷林を感じられるのか。わかりづらいのでは。

▼生きものとの共生

- 生きものに配慮するために入れないゾーン、時間をつくるのは良い。
- 生きものは柵で囲うと、その範囲だけでは生きていけないので、連続性の確保が必要。

▼安全・安心

- 皆に愛される緑地であるために、防犯への配慮がとても大切。
- 夜間などに立ち入りできないようにする柵や境界のつくりが気になる。
- 道路と緑地の境界部は見通しを確保し、フェンスの高さや形状にも配慮が必要。
- 暗いと犯罪の温床になりやすい。見通しを確保してほしい。
- 緑地から道路への飛び出し事故がおきないよう対策が必要。
- 北側と南側の緑地を安全に行き来ができるように対策が必要。

▼防災

- 防災の視点があることはとても良いと感じた。
- グリーンインフラの視点を踏まえた雨水流出対策をしてほしい。

▼管理

- ビジターセンターのように拠点施設に常駐する人がいると子どもの立ち寄る場所、いざという時の避難所にもなる。
- 防犯のためにも管理人は常駐してほしい。

▼エントランス広場、拠点施設・便益施設

- 拠点・便益施設ができるのは良い。
- エントランス広場はマルシェ、地域活動の場所として多用途に使えるのは良い。
- 常設のカフェでなく、自動販売機やキッチンカー、マルシェなどでフレキシブルに活用できるスペースがあれば良い。
- 拠点施設に必要な機能はわかったが、規模、機能の精査は必要。
- オオタカの飛来も確認されているので施設の配置にあたっては、配慮が必要。